

高等学校における観点別評価の導入と大学入試の多様化 —教育測定論的観点からのアプローチ—

企画・司会・話題提供：倉元直樹 (東北大学)
話題提供：西郡大 (佐賀大学)
企画・指定討論：南風原朝和 (東京大学)

話題提供：宮本友弘 (東北大学)
話題提供：加美山若奈 # (宮城県佐沼高等学校)

キーワード：観点別評価, 教育測定論, 学力の 3 要素

企画趣旨

高等学校では、2022 (令和 4) 年度入学者からの学年進行で 2018 (平成 30) 年告示の新しい学習指導要領に基づく履修が始まった。今次の学習指導要領の改訂では、新たに観点別評価が導入されるなど、学習成果の評価方法に大きな変化が見られる。すでに教員の負担が限界を超えている高校現場にあって、観点別評価の実装と運用は喫緊の課題となっている。一方、わが国の大学入学者選抜では、長年の間、学力検査以外の方法で情意面の資質・能力の評価を促す「大学入試の多様化」が政策的に進められてきた。高校における観点別評価の導入は大学入試の現場をも揺るがす大問題に発展していく可能性を秘めている。

従来、調査書や入試の選抜資料という総括的評価で、測定の妥当性、信頼性の問題が真剣に取り上げられることは少なかった。「測定の信頼性は妥当性の必要条件である」という教育測定論の基本から観点別評価や選抜資料の課題を改めて捉え直したい。高校および大学入試における多様な資質・能力の評価について、測定論的観点を加味した現実的な評価のあり方を探る。

本シンポジウムでは、最初に企画者の倉元が本シンポジウムの狙いと観点別評価に関して東北大学が行った調査に関して紹介する。それを受けて、4 名の登壇者による話題提供を行う。最初の登壇者は宮本友弘氏 (東北大学) である。幼児教育から大学入試までを射程に入れた研究を行っており、観点別評価とその導入の経緯にも詳しい。本シンポジウムの論点整理が期待される。2 番目の登壇者の加美山若奈氏 (宮城県佐沼高等学校 / 東北大学) は現職の高等学校教員である。同時に現在、大学院において大学入試で用いられる出願書類に関する研究を行っている。高校現場から見た選抜資料の多様化の問題点について、現場感覚と実証的なデータを合わせて語り、問題提起を行う。3 番目の登壇者の西郡大氏 (佐賀大学) は地方国立大学の入試現場を預かる立場にある。各大学にいわゆる主体性の評価が迫られる中、現実的な対処の工夫とその狙いについて語る。最後の登壇者は企画者の倉元である。主として教育測定論的な観点から選抜資料の問題を改めて捉え直した上で、高校教員に対する調査結果から見た高校における観点別評価の実情とそれを踏まえた大学入学者選抜のあり方について考える。

最後に全体を総括して、もう一人の企画者である南風原が指定討論を行う。

高校における観点別評価の考え方とその背景

宮本友弘

今般の教育改革の基調にあるのが、いわゆる「学力の 3 要素」という学力観である。2007 (平成 19) 年の学校教育法改正によって、小中高において育成すべき内容として同法に「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の 3 つが明記されたことに端を発する。これらは、構成概念として心理学的に十分な検討はなされてはいない。にもかかわらず、現在、幼稚園教育要領、保育所保育指針、学習指導要領、大学入学者選抜実施要項等においては所与のものとして示され、幼児教育から高等教育までのあらゆる段階において、いかに評価すべきかが課題として突きつけられている。

高校においては、2022 (令和 4) 年度から、「学力の 3 要素」に対応した観点別評価が義務づけられることになった。各学校では、国立教育政策研究所や自治体の教育委員会が示す方針に依拠しながら、評価規準の作成や観点別評価結果の総括等についての試行錯誤が続いている。一方、大学入試においては、一足先に、2021 (令和 3) 年度入試から、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価するものへと転換された。とくに、「主体的に学習に取り組む態度」は「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」と定義が拡張され、一般選抜においてもその評価が要請されている。多くの大学では、主に指導要録に基づく調査書を活用しながら評価に腐心している。高校での観点別評価は、大学入試に直結する問題なのである。

高校での観点別評価を検討する上では、上記したような、「学力の 3 要素」という学力観が、なぜ、高校での学習評価や、その先にある大学入試というハイステイクスな試験を規定するに至ったのか、また、現実として、高校や大学入試の現場では、今、どのようなことが起きているのかを知ることが先決であろう。本発表では、これらの経緯や実態について素描し、議論のための足場づくりを試みる。

大学入試の多様化と受験指導の現状

加美山若奈

「大学入試の多様化」は、これまでも主に選抜方法や受験機会、評価尺度の多様化・多元化の面で大いに推し進められてきた。とりわけ 2000 年代以降は現行の学校推薦型選抜や総合型選抜に相当する入試の募集枠が定着および拡大してきたことに伴い、受験生に

とつても現在はそれらが有力な、あるいは避け難い選択肢として捉えられるようになってきている。すなわち、学校推薦型選抜や総合型選抜は既に特別な入試ではなく、多くの大学進学希望者にとっては当然に考慮すべき受験機会と見なされていると言えよう。

そのため、高等学校の現場においては、限られた教育資源と制度の中で、生徒個々に異なる受験の時期や方法に対応するための事前指導や受験期指導が必要とされるようになった。特に受験生本人が記載する出願書類の作成は、志望大学や受験方法の選択といった事前準備の部分にも強く関連するとともに、書類への配点や面接試験等との繋がりから選抜本体とも関連すると見られる場合が少なくない。しかし「大学の多様化」と「大学入試の多様化」によって複雑化した複線型の受験は、実際の受験・進路決定までに大きな時間と労力を要する。個々の受験計画を立てる以前、大学や入試制度に関する情報の収集や検討の段階に始まり、受験の進捗に応じて随時追加の情報収集と検討を行うことも稀ではない。加えて近年は、探究的な学習の過程や成果等を記載させる形式の書類も見られるようになり、高等学校における本来的な教育・学習活動との兼ね合いや地域間格差等の課題も無視できない状況となっていると考えられる。

したがって、今回は学校推薦型選抜および総合型選抜について、教員や受験生本人が記載する出願書類を中心に大学入試の多様さを概観する。また、高等学校の現場における指導の実態についても併せて報告する。「入試の多様化」の適正な程度やあり方を議論する際の一助としたい。

合否ボーダー層の多面的評価：その狙いと実際

西郡 大

いわゆる「学力の 3 要素」の 1 つである「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」（「主体性等」と略記）を多面的、総合的に評価するために、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用が推進されている。本発表では、特色加点という一般選抜における書類審査の特徴を紹介することで、大学入試における現実的な多面的評価の在り方について考察する。以下に特色加点制度の 4 つの特徴を示す。

1 つ目は、任意申請による加点評価である。受験生の自己申告を原則とし、申告がなければ加点しない。2 つ目は、アドミッションポリシー (AP) の観点から定性的かつ総合的に評価するものであり、AP で求めていることや入学後の学習活動について理解が足りない申請内容は加点しない。3 つ目は、合否ボーダー層に限定した評価である。一般的な学力検査では、得点順に 1 点刻みで合否判定を行うが、この数点差に学力の明確な順序性があるわけではない。合否ライン付近から数点差以内の得点を合否ボーダーとして、その範囲の得点を取った受験者層に学力検査以外の要素を加えて最終的な合否判定を行う考え方である。なお、評価対象となる受験者の抽出については、「合否入れ替わり」の考え方を応用しており、学力検査の得点に書類審査

の採点結果を加点しても最終的な合否に影響しない受験者は、書類審査の対象外となる。4 つ目は、書類審査の電子化である。これにより添付資料として電子ファイルや動画の提出を認めたり、採点者の評価負担の軽減や採点の効率化を可能にしている。

本制度は主体性等の評価を目的としたものではない。むしろ、自省の機会を入試プロセスに組み込み、適性や志向との摺合せを自ら行ってもらうことである。これにより、大学入学後の学習内容に興味をもてずに学業不振に陥ったり、大学生活に適応できずに退学するなどのミスマッチを起因とする問題を解消することを目指している。

高校における観点別評価の実情と東北大学方式の評価 倉元直樹

大学入試の多様化とは、大学入学者制度を画一的とみなして多様化しようとする、長年推進されてきたわが国の伝統的な大学入試政策である。具体的には 3 つの異なる側面から成る。まず、学生集団である。多様な背景を持つ学生から成る集団が望ましいとする。さらに受験機会がある。同一年度において同一の募集単位に対して複数の受験機会が設けられることが望ましいとする。残る 1 つが本シンポジウムの主題となる選抜資料である。学力検査の影響力を弱めるべく、様々な種類の選抜資料を課すべきだとの考え方である。

一見もっともらしいが、測定しようとする特性に対して信頼性と妥当性を確保する手段が見出せない。無限の労力が投入できれば近づけるとしても、教育現場のリソースは乏しい。総括的評価のために、教育実践そのものに割く人員、時間、労力が大きく削られるのは本末転倒である。適及効果の問題はさらに深刻である。評価に合わせた行動を誘発する方法では、目的とする測定の妥当性が根本的に棄損される。

観点別評価は高校に何をもたらしたのか。主体性という曖昧な概念を直接測定する試みに現実的解決法はあるのか。東北大学では青年期における動機づけの領域特殊性と自己調整学習における振り返りの重要性に基づき、自己申告方式による「主体性チェックリスト」を導入した。評価による行動変容を起こさないための運用の工夫もある。教育心理学理論を応用した現実的アプローチだが、高校現場からはどう見えているのか。

大学入試の問題は教育政策と教育現場の間のコンフリクトとみられがちだが、実際には教育研究がその機能不全に関わってこなかったのだろうか。応用分野としての教育研究の存在意義は、研究論文や実験条件を超えた一般社会によって判断されることになる。その意味を見据えるべきときが来たのではないだろうか。

付 記

本シンポジウムは JSPS 科研費 JP21H04409 の助成による研究成果の一部である。